

第5回 宮川流域五流総地域委員会 議事概要

宮川流域五流総地域委員会事務局

日時：平成27年7月9日（木）14:00～15:40

場所：飛騨総合庁舎 本館2階 中会議室

1. 議事

- 「規約改定」
- 「宮川流域における総合的な治水対策プラン」の今後の進捗について
 - 1) ハード対策（河川整備、耐震化、長寿命化）
 - 2) ソフト対策

2. 議事要旨

- 規約改定
事務局より規約改定について説明があった。委員より特に意見はなし。
- 「宮川流域における総合的な治水対策プラン」の今後の進捗について
事務局より治水対策プランの進捗管理とハード・ソフト対策に関する進捗管理表について説明があり、質疑がなされた。各項目について交わされた質疑応答の主な内容は以下のとおりである。
 - (1) 水位データの情報収集について
 - ・ ソフト対策として太江川でも水位観測を実施するということだが、その水位の情報は市役所で管理・確認できるのか。
 - 今年度設置を予定している太江川の水位について、古川土木でも管理はするが、インターネット等（岐阜県ホームページ・川の防災情報）を通じ、外部から誰でもアクセスし水位状況を確認することができるよう手配している。
 - (2) 河川工事における対応について
 - ・ 河川工事における汚濁防止については、漁業関係者に対しても十分配慮していただいている。
 - (3) 河道改修工事について
 - ・ 工事の進捗が早く、洪水時にその効果を実感している。
 - ・ 片野町地区の護岸工事について、河川の管理区域内に家屋が建てられているように見えるが問題ないのか。
 - 護岸のすぐ近くであるが、家屋が建てられている土地は私有地であり、河川と接する民地の境界は確定されている。